株式会社アビーナリーマネジメント
税理士法人アビーナリーマネジメント
株式会社アビーナリーネクスト

Abeanary 通信

2021
8月号

～トピックス～

1．令和３年は固定資産の評価替えの年
2．税務カレンダー（2021年８月、９月の税務）
3．おススメ書籍のご紹介

経営者の名言シリーズ

他社がまねするような商品をつくれ

早川徳次（シャープ創業者）

※経営者100の言葉より引用

令和３年は固定資産の評価替えの年

◆３年に一度の評価替え

令和３年度は、３年に一度の固定資産の評価替えの年（基準年度）です。新しい評価額は、令和４年度、令和５年度まで３年間適用され、市区町村の固定資産税納税通知書および課税明細書に記載されています。

◆令和３年度は負担調整措置で前年並み課税

土地の評価には、負担調整措置があります。固定資産の評価額に対する税負担に地域や土地による格差があるのは税の公平の観点から問題があることから、負担調整措置により負担水準（評価額に対する前年度課税標準額等の割合）が高い土地は税負担を引き下げたり、据え置いたりする一方、負担水準が低い土地については段階的に税負担を引き上げます。

令和３年度は、評価替えを起因とする税額の上昇を抑えるため、前年度と比較して価格が上昇する場合、令和２年度課税標準額に据え置かれます。納税者の負担は令和２年と同じですが、評価額そのものは改定されているので、しっかり確認しましょう。

◆宅地評価は相続税と異なります

宅地は地方税法の定める「固定資産評価基準」により評価されます。固定資産税の路線価が設定される地域では、路線価に画地補正率を乗じ、さらに修正率を乗じて１㎡あたりの土地評価額を算定します（修正率は毎年設定）。なお、画地補正率は、市町村（東京23区は東京都）の条例で独自に定めて適用することができます。

固定資産税路線価は、相続税の路線価と異なり、基準年度の前年１月１日（令和3基準年度は、令和２年1月１日）の地価公示価格、または不動産鑑定評価額の概ね70%で設定されます。また補正率は、相続税の補正率と同様のものが設定されていますが、地区の区分や適用される数値は相続税と異なるので注意が必要です。また令和３年度の修正率は、令和２年１月１日から令和２年７月１日までの地価の下落状況を反映して路線ごとに設定されています。今年は減額修正されている路線が多くあります。

◆所有土地の評価額をチェックする

令和３年度の評価額は、納税者の側でも固定資産税の路線価、画地補正率、修正率を使用して算出できます。市区町村の固定資産税課に出向けば、土地評価額を閲覧できるほか、担当者に問い合わせて評価額の根拠を教えてもらうこともできます。一度ご自身で土地の評価を確認してみてはいかがでしょうか。

2021年８月の税務

8月10日
●7月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

8月31日
●6月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
●3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
●12月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
●消費税の年税額が400万円超の3月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞
●消費税の年税額が4,800万円超の5月、6月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（4月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞
●個人事業者の消費税・地方消費税の中間申告

○個人事業税の納付（第1期分）（8月中において都道府県の条例で定める日）

○個人の道府県民税及び市町村民税の納付（第2期分）（8月中において市町村の条例で定める日）

2021年９月の税務

9月10日
●8月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付

9月30日
●7月決算法人の確定申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・（法人事業所税）・法人住民税＞
●1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
●法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告＜消費税・地方消費税＞
●1月決算法人の中間申告＜法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税＞（半期分）
●消費税の年税額が400万円超の1月、4月、10月決算法人の3月ごとの中間申告＜消費税・地方消費税＞
●消費税の年税額が4,800万円超の6月、7月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告（5月決算法人は2ヶ月分）＜消費税・地方消費税＞

おススメ書籍のご紹介

考えることこそ教養である

ジャンル	自己啓発・マインド
著者	竹中平蔵
出版社	クロスメディア・パブリッシング
定価	1,518円（税込）
出版日	2021年03月11日

評点

総合	3.8	明瞭性	4.0
革新性	3.5	応用性	4.0

「教養がある」ことを、英語で「cultivated」と言うが、この言葉は土地や作物が「耕された」「栽培された」ことも意味する。「教養」という言葉には人間の内面が勉強や経験によって磨かれ、手をかけて育てられ、洗練されるという意味が含まれているのだ。
教養は、人間の心を偏見や固定観念から解き放ち、理性によって感情を制御する力を身につけさせ、「自由」な思考の源泉となる。自由な思考をできるようになった人間は、世間に流されることなく、自分自身の力で問題を発見し、解決できるようになるだろう。だから、教養を得ることは、単に知識をたくさん暗記して物知りになることではなく、自分で自由な思考ができるようになることを意味する。
本書は、世間に流布する「頭のいい人=知識をたくさん覚えている人」というイメージを払拭し、自分の頭で考えるという意味での教養を得るためにはどうすれば良いかを考えることを目指すものである。そのために、「川を上り、海を渡る」というような、イメージしやすい方法を提示し、実践的な問題を取り上げつつ、自分で考える力を身につける道筋が示されている。

書籍要約サービス「フライヤー」の詳細・お申込みはこちら
flier

◆◇◆詳細が気になった方は、
「フライヤー」をご利用ください◆◇◆

Abeanary Group
株式会社アビーナリーマネジメント
税理士法人アビーナリーマネジメント
株式会社アビーナリーネクスト
〒９８０－０８１１
仙台市青葉区一番町１－９－１
仙台トラストタワー７Ｆ
ＴＥＬ：０２２－２２５－５０９０
ＦＡＸ：０２２－２２５－５０９１
https://abn-m.or.jp